

訪問エリアマップ



訪問リハビリ可能なエリア 堺区、北区、松原市(一部)

エクレシア 訪問看護ステーション

〒591-8008 堺市北区東浅香山町1丁19-9 K&Sビル2F
電話 072-257-8787 FAX 072-257-5533
月～土曜日 8:45～17:45
介護保険事業所番号 2766590190

訪問リハビリのご案内

訪問看護も行っています



エクレシア
訪問看護ステーション

エクレシア 訪問看護ステーション



管理者
潮崎理恵

こんにちは、エクレシア訪問看護ステーション管理者の潮崎理恵と申します。
エクレシア訪問看護ステーションは、晴れる家施設と在宅の両方を訪問し、療養される皆様に安心して生活を過ごしていただけるお手伝いをさせていただきます。
状態にあわせた看護やリハビリテーションを提供し、主治医の先生方やケアマネジャーの方々と連携し地域の皆様に愛され頼られるような訪問看護ステーションを目指して日々取り組んでいます。何かお困りごとがありましたらベテランナースやリハビリの専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が対応します。いつでもご連絡お待ちいたしております。

当事業所の特徴

- ①在宅の急性期から慢性期、進行性の難病など幅広い範囲で支援を行っています。
- ②緊急時に訪問できる体制をとっています。
- ③看護とリハビリの連携がスムーズです。
- ④堺区・北区・松原市(一部)を中心に訪問をしています。
- ⑤他事業所との連携を積極的に図り、顔の見える事業所となるよう心がけています。
- ⑥地域支援の一環として研修会やボランティア活動を実施しています。



- 対象者：在宅での医療処置、管理、退院後に継続してリハビリが必要な方。
- 訪問看護・リハビリは主治医の指示に基づいて行います。
先生が訪問リハビリを必要と認めた場合にサービスを受けることができます。
- 介護保険（一部、医療保険の適用もあります）で利用することができます。
※詳しくは当事業所に一度ご相談ください。

以下のようなサービスを提供しています

看護

- 日常生活リズムの改善
- 心身の状態観察、異常の早期発見
- 清拭・洗髪・入浴介助などの清潔ケア
- 食事・水分・栄養摂取の管理とケア
- 脱水・栄養障害・誤嚥などのトラブル予防のための援助
- 胃ろうなどの経管栄養の管理
- 排泄コントロール（服薬指導・洗腸・適便など）
- ストーマ（人工肛門・人工膀胱）のパウチ交換や適切な援助・助言
- 褥創や創傷の処置
- 認知症看護
- 対応方法・コミュニケーションの助言
- ターミナルケア
- 苦痛の緩和（痛み・倦怠感）を目的とした看護
- 家族を含めた精神的な支援
- 緊急時対応、在宅での看取り

リハビリ

- バイタル測定（血圧・体温・脈拍のチェック）
- ウォーミングアップ
（その日の身体の様子をみながら関節の運動、筋肉のストレッチ、マッサージなどを行います）
- 個別の機能訓練メニュー
（筋力トレーニング、バランス練習、歩行練習、生活動作の練習など、状態に応じてプログラムを作成します）
- 基本動作練習、日常生活動作練習
- 呼吸リハビリテーション
- クールダウン
（軽い運動をして疲労が残らないようにします）
- ……など



こんな方のお悩みにお応えします

- 健康管理に自身がない、不安を抱えている方
- お薬の服用方法が難しい、服用忘れ等が多い方
- 受診を極力控えたい方
- 療養上の相談や窓口がほしい方
- バルンカテーテル留置中の方
- 褥瘡（床ずれ）がしやすい方
- 爪切りがうまくできない方
- 清潔保持ができない方
- 血糖コントロールができない方
- 腰や膝の痛みを和らげたい
- 足の筋力が衰えてきたような気がする
- 最近、家の中や外でよく転ぶ、安全に歩きたい
- トイレや入浴動作が上手くいかない
- デイに行っているが、1対1の専門的なリハビリもしたい。
- 退院後もリハビリを続けたい
（安全な生活のための環境整備や自主トレ指導）
- 閉じ込めりぎみになっており、寝たきりが心配
- パーキンソン病、ALS等進行性難病に対しリハビリをしてほしい

その他、お気軽に何でもご相談ください♪

よくある質問 Q&A

法制度の改定により変更する場合があります

- Q1 訪問看護・リハビリの利用時間と回数を教えてください。
介護保険の場合、支給限度額内で利用できます。
看護師訪問の場合、利用回数に制限はありません。1回の利用時間数については20分未満、30分未満、30分以上60分未満、60分以上90分未満までの4区分があります。
理学療法士等による訪問看護（リハビリ）は、20分以上を1回として、週に6回まで利用できます。
医療保険の場合、基本的には1日1回、週3日までですが疾病や状態により異なりますので、まずは当事業所までご相談ください。
- Q2 利用者の自己負担はいくらになりますか？
介護保険の自己負担は、毎月の介護保険サービス利用料金の1割～2割となります。（所得によって違います）
医療保険の自己負担は、かかった医療費の1～3割です。（年齢や所得によって違います）
- Q3 訪問看護は、夜間の依頼も可能ですか？
基本的には営業時間内の対応とさせていただきますが、緊急時は24時間連絡を看護師が取れる体制をとっています。
- Q4 訪問看護サービス開始までのくらくらかかりますか？
お申込みいただいてからできる限り最短での準備期間をいただいております。
ご家族のご要望をよく理解させていただくためにも、ご家族や医療機関とのお打ち合わせを必ず行っています。
指示書、契約、ご説明、担当者会議などが必要となり、個別の対応となりますので、事業所にご確認ください。
- Q5 訪問看護サービスの利用前に準備するものはありますか？
主治医の「訪問看護指示書」が必要となります。ケアマネジャー又は当事業所にご相談ください。
- Q6 指定難病の医療費助成は受けられますか？
当ステーションは医療費助成の対象となる指定医療機関の指定を受けています。
その他の助成制度や公費についても対象となる場合がありますので、まずは当事業所までご相談ください。

